

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金 事後評価講評

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会

- 平成26年4月17日に開催された第19回「生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会（以下、「審査・評価会」という。）」において、平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金の81件の事業（うち震災事業12件、連合会・組合事業64件、（公財）全国生活衛生営業指導センター（以下、「全国センター」という。）事業5件）に係る事後評価を行った。
- 本補助金は、平成23年度より、外部評価の導入を通じた効果測定の検証やPDCAサイクル（Plan（計画）、Do（執行）、Check（評価・検証）、Action（反映））の確立など、補助金執行の新しい考え方が整備され、今回の平成25年度事業は、3カ年目の事後評価である。
- 評価対象事業は、全て審査時において審査・評価会として採択することが適当と認めた事業であることから、事業目的の達成度や、成果把握（効果測定）の適切性や補助金としての意義（政策等への活用）に力点を置いて評価を行った。
- 本年度の事業は、多くの事業において目標が数値化されており、目標の達成状況について検証可能な事業として計画されていた。
また、成果把握の指標として活動指標だけでなく、増加目標や、前年度の実績との比較を行う形で設定されるなど、事業成果の把握方法においても進展が見られた。
- アンケート調査は、事業の効果測定や成果・意義を説明する際の重要な資料となることから、アンケート調査を行う際は、調査目的（何のために調査し、結果をどう活かすか）を明確にし、事業目的の達成が行われたかどうかを出来る限り定量的に把握できるよう調査項目（何を知りたいのか、何を調べるのか）の設定において、十分に検討を行い、さらに充実を図るべきである。
- 全体として、成果報告書もポイントを押さえて整理されているものが多くなり、アンケート調査結果についても数値化され、成果把握が明確に行われるものが増えているが、今後はさらに事業終了後にアンケート調査結

果をもとに、次年度以降の事業や今後の課題解決にどのように結びつけるかを十分に分析、考察していく取組が重要である。

- 平成25年度においては、例年よりも早い補助金の執行手続が執られたが、一部の事業においては事業の進捗が遅れ、成果報告書提出時点において、事業が成果把握、分析まで至っていないものがみられたので、計画的な事業の実施が求められる。
- 事業の性格上、単年度ではその効果の波及が完結するものではないと考えられる事業や、当該年度だけでは目標に対しては十分な成果があがっていない事業もあるので、これらのものについては、補助事業完了後も中長期的な目標をもってその効果測定を継続して実施し、次の展開につなげるなど、補助金の効果を最大限有効に活用するような運用が求められる。
- ポスター・パンフレット作成型の事業やイベント型事業、ホームページ作成事業などは、ともすると一過性に終わることが懸念されることから、事業の企画時において、効果を一過性にとどめず、生衛業の振興や発展にどのようにつなげていくかという視点で、目的の設定を細密に行い、事業終了後もその目的に対してどのような効果があったかを継続的に把握していく努力が求められる。
- ソーシャルメディアを活用した集客促進事業等が実施されていたが、顧客との一対一の関係性を重視する生活衛生関係営業の特性を踏まえると適合性があると考えられ注目される。
- 事業の中でマニュアルを作成したものについては、いずれもマニュアルの完成度が高く、事業計画に沿った事業の展開がみられた。作成したマニュアルが今後の事業に有効に活用され、生衛業の振興・発展や公衆衛生の向上に役立つような事業展開が望まれる。
- 震災事業については、本補助金により3カ年にわたり事業が実施され、当初は、その多くが応急的な復旧事業等で占められてきたが、本年度の事業では、被災営業の自立と再生を促す観点から、時間軸を十分に意識した上で、相談体制の強化や、営業再開に向けた支援等が行われた。
被災後3年が経過しているが、街全体の復興の遅れに伴い、生衛業者の仮設店舗から本設店舗への移転がなかなか行われない現状がある。住民生活になくてはならない生活衛生関係営業者が、街の復興とともに、店舗の本設移転が行われ、適切に営業再開が行われるよう、現場目線を大切にし

ながら、引き続き必要な支援を行っていく必要がある。

- 事業は Plan（計画）、Do（執行）、Check（評価・検証）で完結するものではなく、事業の改善点を明らかにし、より効果的で質の高い事業計画づくりに反映（Action）させることが事後評価の真の目的である。これにより、持続性、安定性の高い仕組みが構築され、効率性の高い事業実施が可能となる。このため、審査・評価会として今回示した論点が平成26年度の事業計画の立案に確実に反映されるよう、計画立案の初期段階において全国センターがこれまで以上に積極的に関与するなどフィードバック体制を更に強化していく必要がある。
- なお、生衛業は少子高齢化や人口減少が進展するなかにおいても、国民生活との関わりが深く、生活基盤や雇用を支えるなど、今後も地域において重要な役割を担い続けることが期待されており、本補助金に基づく事業成果については、引き続き、その成果を広く、国民、社会に還元するとともに、説明責任を果たすことが求められる。
- 最後に、各事業に対する事後評価コメントは一覧のとおりである。
審査・評価会として統一した見解を示すものであるが、相互に異なる見解に見えるコメントも含まれている。それは、事業について効果を認めつつ、更なる効率性の向上を求める趣旨であると受け止めていただければ幸いである。